

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

(令和2年6月4日 午前9時45分)

- 議長(佐藤武雄) おはようございます。ご苦労様です。本日の出席議員は12名、全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、通告による一般質問を行います。

通告の6、片野良之議員。

- 1 原発再稼働について
- 2 地域の公共交通について
- 3 町内における情報格差の問題について

議席番号5番・片野良之議員。

- ◆5番(片野良之) おはようございます。議席番号5番・片野良之です。まず、原発、原子力発電所の再稼働について、町長自身はどのようにお考えになっているのかを質問させていただきます。国政に関わることとなりますので、町としては、何もないということはないというかもしれませんが、福島での原発事故から今年の3月で10年が経ちました。10年経ったにもかかわらず、様々な分野で、いまだに収束の見通しは立っていません。複数の市町村でも、いまだに帰宅困難区域が存在し、福島からは遠く離れたこの長野県の東信地区の山間部でさえも、いまだに山菜やキノコ類からの基準値以上の放射能物質が、検出され続けています。このような状況の中で、国は、隣の新潟県にある柏崎刈羽原発の再稼働を、強引に進めようとしています。この柏崎刈羽原発においては、度重なる不祥事で、再稼働の認可は出ていませんが、このような不適切な管理運営を根本的に改め、電力会社や結論ありきの考え方になっている国の管理運営で、安心安全な運転が行えるのか疑問に感じている住民の方々は、少なくないと思います。このような状況下で町長は、原発の再稼働の問題について、どのような考えを持たれているのか、まずお聞きしたいと思います。

- 議長(佐藤武雄) 横川町長。

- 町長(横川正知) おはようございます。片野良之議員さんから、原発の再稼働について、町長の立場で、どのように考えているかと、こういうご質問でございます。冒頭、私からも、10年前というふうに、今もおっしゃいましたけれども、東日本大震災、とりわけ福島原発事故で被災された皆さん方、今なお、避難生活をされておられる方に心から改めてお見舞いを申し上げる立場かなというふうに思います。全く個人の私

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

生活で、そこに関係しなくても、そういう被害に遭って苦しんでいる、このことは、大変やるせない気持ちを持っております。そのことを前提にしつつ、現実にも、東京電力の柏崎刈羽原発、様々な不祥事を新聞報道、あるいはマスコミ報道がされたところでございます。ご案内のように、福島原発事故以来、原子力規制委員会という組織が立ち上がりまして、その後の原子力政策の中樞を担って、その安全の確保についての立場で、そのことを進めていただいているという認識を持っております。少なくとも、今回報道されていますような、例えば、核物質の防護体制の不備とか、会社内での同僚が同じIDカードを使って中央制御室に不正に入る、こういったことが明らかになったわけでございます。私は、こういうことが、その会社の体質として、極めて不信感を持たざるを得ないというふうにも思うところでございます。こういったことで、今申し上げました原子力規制委員会が、今も検査を継続してやっている、そしてまた、その検査自体も2022年までかかるだろうと、こういうような発表もされているわけでございます。再稼働そのものについては、今申し上げましたように、片野議員さんもおっしゃっております、国の政策として進めているということでございます。国政の段階においても、それぞれの政党間、それぞれの立場でそれぞれの公約を掲げております。1本化されていない状況かなというふうに、私は認識をしております。そういった中で、それに対応するエネルギー確保がなされるということが大前提になろうかと思えます。そういったことでは、安全、安心なエネルギーの代替的な確保ということが、大前提になってくるのかなと思えますし、そのことを含めて、国として、国民合意の元で、この具体的な行動内容と言いますか、示しながら、しっかりと国民の理解を得ながら、その政策のあり方を議論し、方向付けをしていただく、このことは大事なことだというふうに思っています。現行の再稼働について、申し上げましたように、原子力規制委員会、専門分野の皆さん方のそれぞれの知見を活かして、最終的に国として対応される事柄かなというふうに思っています。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆5番(片野良之) 率直な町長の思いを語っていただき、ありがとうございます。この信濃町は、柏崎刈羽原発から直線で約75キロメートルほどの距離になります。実際に福島県では、信濃町と同じような距離にある町が、長期間に渡って、全町避難となっていました。風向きにより変わってきますが、この信濃町もことあらば、同じような境遇になりかねません。このような事例から、他県、滋賀県などで、原発から離れた地域からの原発再稼働に反対する裁判が起こされて、裁判所でも他県、他地域においても、その危険性に対する憂慮は合法的と判断されて、原告側が勝訴しています。これらのことを踏まえまして、原発の再稼働に対して、反対の意見というのを挙げてほしいというわけではなく、少なくとも原発の事故に対する明確な憂慮を表明していただきたいというのが、今回の一般質問の私の主旨でした。先ほどの町長の答弁でも、そのことはおっしゃってまして、内容的にはとても安心しております。そして、仮に

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

事故が起きた場合、放射能汚染によって、この信濃町も住めなくなったり、作物の生産ができなくなるなど、生業に対する影響も否定できない距離にあります。日常生活と生業の破壊になります。福島での原発事故以来、世界中で脱原発の動きが加速してきています。特にドイツにおいては、原発を廃止しても電気生産に影響はないとし、運転停止からの廃炉を国策として進めています。私はこれを、とても支持するものですが、世界で唯一の原爆被爆国である日本、放射能汚染の怖さを一番知っているはずの日本が、いまだに原発の稼働にこだわる理由が、私には理解できません。先ほど、町長もおっしゃってましたが、これに代わる新たな発電のもの、再生エネルギーであったりとか、いろいろあると思いますが、そういったものを作る、整備するというのが、原発を廃炉にしていく、稼働させないということに必要なプロセスだと、私も考えています。そういったところで、この町で、例えば、再生可能エネルギーの開発、そういったものに対するビジョン、もしくはそういった企業が入ってくる場合の環境に対するアセスメントなどの考えは、既におありでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 横川町長。

■町長(横川正知) どういうことを想定されてのご質問だかちょっと、理解をいまいち私自身できていないのですが、大きく言えば、今、国際的にもSDGsとか、いわゆる二酸化炭素の排出問題だとか、世界的な規模としても問題になってきています。環境と同時に、生活をどのように維持できるかということも、並行しての問題なんだろうというふうに思っています。町は今、例えば、いわゆる太陽光発電、ソーラー発電、そういったことについても、指導要綱の中で、法律を踏まえて対応をさせていただいているということでございます。ちょっと大変貴重な時間、申し訳ないのですが、現状の中で、例えば今年、明けましたけれども、今年の冬も中部電力の営業所長がおみえになって、関西方面で、極めて電力供給が不足している、場合によったら、節電を是非お願いしたいというような要請があったわけでありまして。報道を見ていると、今年のこれからの夏が、また日本全体の中で電力が、どうなるかというような危機感を持って、関係の皆さん方、やっておられるというような報道もされております。私は、そういった現実問題も踏まえて、最終的にどういうふうになるかということ、だというふうに考えておりますが、町としての対応と言いますか、対策については、前段申し上げたようなことを含めてやっているということでございます。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆5番(片野良之) 今、町長からお答えをいただきましたけれども、この原発の再稼働に対する質問ではあるのですが、今、話も出てきたような太陽光の発電であるとか、そういったこと、これから必要になってくると思うのですね。ただそういった場合に、信濃町の中で作るとして、大幅な環境破壊を伴うような開発は、やはり許されないの

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

でないかと思うのですが、その辺のお考えだけお聞かせください。

●議長(佐藤武雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 基本的には私、おっしゃる意味は十分理解できる部分であります。そういう中で、例えば今、個別的な太陽光発電等々の問題、その開発するエリアがどういうエリアになっているか、あるいは土地、地形的にも災害等の心配がないか等々を踏まえて、地元の皆さん方のご意向も含めて対応をさせていただいているということでございます。町も信濃小中学校ができた時ですか、太陽光発電の設備も付属設備として作ったと。なかなか信濃町の土地柄、十分な発電能力にはなっていないということもありまして、公な立場として、当然にいわゆる先ほども言いましたCO2の問題も含めて、考えていくなれば、何らかの公な立場としても、そんなことを十分留意しながら、進めていかなきゃいけない立場だろうというふうには認識をしています。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆5番(片野良之) 是非、住民合意の中でそういったものがあれば、進めていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。前回の2月第2回会議の一般質問の中で、この令和3年度に地域公共交通計画の策定を行うとの答弁がありました。今現在、どのように進んでいるのか、またどのような課題が出てきているのかを伺いたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 高橋副町長。

■副町長(高橋博司) それでは、地域公共交通協議会の会長を務めております私の方から概略について、説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。議員のご質問にもありました地域公共交通計画につきましては、いわゆる地域公共交通活性化再生法が令和2年11月21日に施行されまして、平成26年の改正時に地域公共交通網形成計画というものを策定して、地域の公共交通を進めていくという仕組みでございましたけれども、新たに地域公共交通計画というものを策定することが、地方公共団体に努力義務化をされております。この地域公共交通計画におきましては、持続可能な旅客運送サービスの提供の確保ということが目的とされておりまして、この計画につきましては、町におきましては、地域公共交通協議会という交通事業者の皆さんであったり、地域住民の皆さんであったり、また国、県等の有識者の皆さん方に入っていたいただいた協議会がでございますので、そちらの方で国庫補助を得る中で、計画を策定するというところで、町におきましても、国庫補助の残額につきまして、地域公共交通協議会に補助金を支出をしまして、令和3年度中に計画を策定していくということで進めております。現在の進捗状況でございますが、国庫補助事業を活用

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

するということがございまして、国庫補助事業の交付内定がこの6月以降になるということで、これを目処に今、業者選定の仕様等について検討をしているところでございます。調査策定におきましては、事業者によりましてアンケート調査であったり、住民の皆さんの聞き取りであったり、また事業者の皆さんの実情等をお聞きする中で、策定をするということが基本となっております。先ほどのご質問の中で、この課題ということでございますが、現在の地域公共交通でございますが、主な内容につきましては、バスによるスクールバスの運行、またデマンド交通ということでワゴン車を日中、巡回をさせておりますが、このシステム、仕組みがスタートしましたのが、平成24年ということで、スタートしましてから10年間が経過しております。この間、環境の変化といたしましては人口の減少、高齢化の進捗、また児童、生徒数の減少ということもございまして、現在の地域公共交通の利用者につきましては、減少をしたり、また高齢化が進んだりしております。また、コロナ禍におきまして、交通事業者の皆さんも、非常に運営に苦慮をされておきまして、その財源的な支援というものも、これから必要になってくる状況になってきております。このような中で、今後、より地域で公共交通を活用される皆さんが、住み続けられるようなかたちにしていくことが必要だと思っておりますので、そのような課題を解決するような方向を検討していければと思っております。以上でございます。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆5番(片野良之) 今、状況の方、お聞かせいただきました。その中で、この公共交通協議会、構成メンバーも前回の一般質問の時に答えさせていただいたのですが、それ以外に例えば公募による住民の方の参加、そういったものは、今のところお考えにはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 公共交通の事務局ということで、産業観光課が事務局になっておりますので、お答え申し上げます。現在のところ、そのような計画はございません。現在の構成員の皆さんは、前回お答え申し上げたとおりということで、構成員のメンバーについては、変わってございません。以上です。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆5番(片野良之) 構成は変わっていないということで分かりましたが、今申し上げたように、前回も少しお話ししましたが、この構成されているメンバー、これが本当に町民からの、利用者からの声を収集しきれているのか、とても私、疑問に感じるのですね。是非、既存のメンバー以外に、町の住民の方、利用されている方、そういっ

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

た方々が意見を出しやすいようなかたち、収集しやすいような状況、そういうのをこれから作っていただきたいと思うのですが、今後、そのような可能性はあるのかどうかを、お答えください。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 追加のメンバーというのは特に考えてないのですが、計画の策定にあたりましては、アンケート調査を広く実施したいと考えております。アンケートの中では、利用されている方、あるいは利用したいけれども、なぜ利用が進まないかとか、この辺の内容につきまして、アンケートの中で調査してまいりたいというふうに考えておるところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） アンケートもひとつの手法だと思うので、それ自体否定をするものではないのですが、やはり生の声を実際に集めるということ、それを、是非私は、やっていただきたいと思うのです。なぜかと言いますとアンケートを答える方というのは、やはり少数なのですよね。今までにも、このシステムができて約10年経つわけですが、当時と比べても、高齢者の方、免許を返納して交通手段を持てなくなってきた方、決して総数として減っていないと思うのですが、それで利用率が上がらないというのは、やはり現実に即した利用しやすい形態のものではないからではないかという気がするのです。その辺のことを、今までと同じような構成メンバーの方だけで、きちんと判断できるのか疑問になるのですが、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 今ほどご指摘いただいたように、免許を返納された方、高齢になられた方、10年間というスパンで考えると、周りの環境が変わってきているというふうにも考えます。今回のアンケートは特に、今の予定では1500世帯を抽出する予定でございます。また、65歳以上の高齢者のいる世帯を優先して抽出してまいりたいというふうに考えてございますので、その中で、意向を十分にくみ取ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） つまりは、1500の抽出した世帯にDMで送って回答を促す、協力していただくというかたちでよろしいのでしょうか。

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） そのように考えています。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） それ以外に、例えば住民の声、パブリックコメントみたいなものを募集するような考えはありますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） これから計画の策定を進めていくにあたって、来年の1月から2月ぐらいに、パブリックコメント等も予定をしているところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 来年の1月ないし2月ということで、パブリックコメントの募集も行くと、その場合、例えば、町のホームページにアクセスして、そこからコメントを入れるようなかたちなのでしょうか。それとも、例えば、総合会館、公民館、役場、病院とか、そういった所に用紙を用意しておいて、自由記入していただくような形を考えていらっしゃるのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 今のところは、ホームページを利用させていただきたいというふうに考えています。まだ、これからアンケート等を取りながら作業、取りまとめの方を進めてまいりますので、その中で、一番有効な形が取れるような形で行ってまいりたいと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 町のパブリックコメントだけではなく、他の通達、周知のための手段としてホームページが使われているの、よく分かるのですが、これは、あとで次の質問の時にさせていただきます。情報格差の部分でちょっと聞こうと思っていたところでもありますので、次の質問の方でさせていただきます。あと、例えば、デマンドの予約に関する部分になるのですが、前回の質問の答弁で、バスの運行やその他の

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

制約で変更はむずかしいとのことでした。これはこれでやむを得ないのかなと思うのですが、改善できるところ、そういったことを課内、部内、もしくは協議会の方で、再度検討をするということは、今まであったのでしょうか。そしてこれから、あるのかないのかを、お聞かせください。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 予約については、様々なご要望をいただいているところです。当然、検討もしてまいったところです。今回の委託につきましても、新しい仕組み等も研究していくことも含めて、進めていきたいと思っておりますので、利用者目線だと申しますか、できるだけ便利になれるようなふうには考えているところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 是非その辺、利用者の視点に立ったと言いますか、この事業自体が、誰のためのものなのか、業者のためのものではありませんよね。地域の住民のためのものだと、私は考えていますので、是非、住民目線に立った、住民サイドの意見を、なるべく尊重したかたちで進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。町内における情報格差に関する質問です。情報格差の解消や低減への取組みは今、どのように考えていらっしゃるのかを伺いたいと思います。以前の一般質問で、同僚議員からも同じ質問がありましたが、その後の変化や取組みの変化などを、あったかどうかをお聞かせください。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 前回と言いますか、2月会議の時に、森山議員さんの質問だと思われるのですが、町の情報について、公民館で閲覧できるようなコーナーというものが必要になってくるのではないかとということを、前任の課長の方で答弁をさせていただいたところだと思います。現時点においては、特別なコーナーというものは設けてございませんが、各公民館、支館も含めてでございますが、予算書や決算書、広報、あと信濃小中学校や文化3館、各種団体からのお知らせ、ちらし等を置いて、情報提供をさせていただいているというところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 防災無線などで、詳しくは町のホームページをご覧くださいというメッセージをよく耳にします。スマートフォンやタブレット、パソコンなどを持つ

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

ている、また利用している人たちは支障ないかと思うのですが、そのような機器を持たずに、そのような通信環境を持たない人たちは、そのような恩恵にあずかることができません。今、総務課長のお答えにもありましたが、役場に来てもらえばとか、公民館などでも表示しているという答弁ありましたが、住民の方々との対話の中で、交通手段もなく、役場などにもなかなか行けない、当然公民館、支館などにもなかなか行けない、そういう時はどうすれば、その中身を見ることができるんだろうという声が、いくつも寄せられています。そこで、せめてそのような方々から問い合わせなり、依頼があった時は、その書面なりを作成するのは、手間かもしれませんが、ですが、そういうものを作って、その方々に郵送するなりの、何らかの対応の検討をしていただけないかと提案しますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 情報発信につきましては、現在使用できる媒体を活用して、周知に努めているところでございます。役場に来られない方、そういう方々が、どういう情報を必要としているのかというのは様々であって、一律にお答えはできないのですが、お電話等でお問い合わせをいただければ、その都度、できる限りのお答えをさせていただきたいというふうに思っております。具体的な例とすれば、例えば戸籍や住民票、あと税関係の申請を郵送で行う場合、申請書が手元になれば、必要としている事項、お手元にある書面に記入していただいて、本人証明をできるものをつけて、返信用封筒に住所、氏名を記入して、切手を貼って郵送で行っていただいているところでございますので、どういうものが必要な情報なのか、担当課とよくご相談いただければと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 今の答弁では、既にそれなりの対応は取ってきているというふうにお聞きしたように、私は感じたのですが、その認識でよろしいでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） ですので、どういうものが、その一律にお答えするのが、なかなか難しいお話ですので、まずは電話等でお問い合わせいただいて、どういうものが必要としているのか、よくご相談いただければと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） では、例えば住民の方から、こういうものが見たい、こういうも

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

のがほしいという要望があった場合、まずは役場に電話をしてもらって、それぞれの担当課の方で、個々の案件、様々あるでしょうが、それごとに対応を、すべてではなくても、ある程度はやっていただけるということでもよろしいでしょうか。そのように、もし町民の方々から、私たち議員がそういう質問をされたときも、そういうふうに答えて大丈夫かどうか、確認のためにお答えください。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） それでよろしいかと思えます。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 是非、その方向を更に住民の方々が来やすく、使えるような形に進めていただくことを願ひまして、最後の質問にいたします。

まず、町の役場、そして町長、こういった方々に投書やメールなどで、声を寄せられる方がいらっしゃると思います。様々な案件がありますので、それが一概にどうとは申せませんが、例えば、議会からの提言などに対する町の回答みたいな形で、返信と言うか、返答が行われているのかどうかを伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） いろいろな方法でお問い合わせがあろうかと思えます。今、片野議員さんがおっしゃったように、町長への手紙というようなもので、各施設等に置いてある部分もありますし、メールやホームページをとおして来る場合もあります。また、総代様や区長様から町政への要望とか、ご意見をいただく場合もあります。それぞれ町政に対しての意見、区長さんや総代さんから、必ず返信として文章でお答えをしております。ただ、町長の手紙、その欄には、返信が必要か、必要じゃないかというものも、記入欄がございます。必要となったものには必ず、お答えをしておりますし、ホームページに一括で来たものは各課へ転送され、返答が必要なものは返答をさせていただいております。そういう状況ですので、返答が必要なものは、必ず返答をさせていただいているということで、ご理解をいただければと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 実際、投書、町長への手紙とかいろいろな形があると思います。投書関係であれば、より確実だとは思いますが、メールだと、例えばセキュリティの関係ではじかれてしまう場合も無きにしも非ずという場合がありますが、そのような場合には、対応しようもないと思うのですが、町民の方々から寄せられる大切な

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

声には、今後共、真摯に向き合って回答をしていただけるようお願いしまして、私の一般質問を、今回は終わりいたします。

- 議長(佐藤武雄) 以上で、片野良之議員の一般質問を終わります。この際、10時40分まで暫時休憩いたします。

(午前10時20分 終了)